

新デザインのおもいやり駐車場利用証が交付されます
～平成29年7月交付分から～

「おもいやり駐車場」の利用証は3種類になります

① H29.6.30までに交付された利用証ですが、H29.7.1以降も利用できます。
(有効期限切れのものを除く)



② H29.7.1より交付される、無期限で利用できる方の利用証です。

- ・ 内部障がいの方のマークが加わりました。
- ・ 裏面は利用者の方へのご説明が記載されています。
左図の面が外から見えるように掲示してご利用ください。



③ H29.7.1より交付される、有効期限内で利用できる方の利用証です。

- ・ 裏面は利用者の方へのご説明が記載されています。
左図の面が外から見えるように掲示してご利用ください。



【制度に関する問い合わせ先】

福島県高齢福祉課

電話：024-521-7197

Fax：024-521-7985

E-mail:koureifukushi@pref.fukushima.lg.jp

～適正利用をお願いします～